

## 地震災害時に応急危険度判定を実施する際には 「かわさき防災アプリ」等を通じて情報発信します

地震災害時に市内の建築物に多くの被害が発生した場合、余震等による建物の倒壊等の二次被害を防止するため、応急危険度判定<sup>※1</sup>を実施します。

この応急危険度判定を実施するにあたり、市民の皆様への情報発信や民間の応急危険度判定士<sup>※2</sup>への応援要請を、「かわさき防災アプリ」や「川崎市ホームページ」等を通じて行うことといたしましたのでお知らせします。

※1: 応急危険度判定

地震発生後の余震等による建物の倒壊などの二次災害を防止するため、判定士が被災した建築物を応急的に判定し、居住者等に情報を提供すること。

※2: 応急危険度判定士

都道府県において応急危険度判定士の認定を受けた建築士等の専門家。

### 1 目的

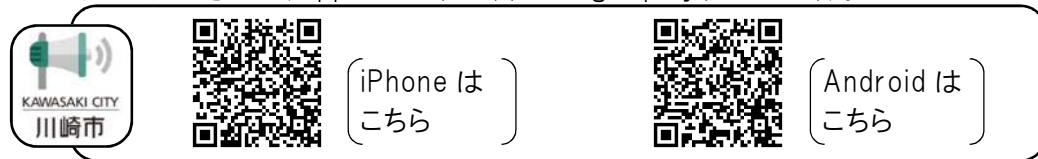
- ・ 被災された地域にお住いの市民の皆様へ、応急危険度判定の実施について理解を得られるよう広く情報発信すること。
- ・ 被災により連絡手段が限られる中、民間の応急危険度判定士や市内建築団体へ、円滑かつ迅速に応援要請すること。

### 2 情報発信の方法

地震災害時に応急危険度判定を実施する場合、次の方法で応急危険度判定の実施について広く情報発信するとともに、民間の応急危険度判定士へ応援要請を行います。

#### ① 「かわさき防災アプリ」 → スマートフォン等から確認

- ・ アプリ画面の下部にある、「お知らせ」欄へ情報掲載する予定です。
- ・ 利用するには、事前にアプリストアから「かわさき防災アプリ」をダウンロードしてください（App Store(iOS)、Google play(Android)）。



#### ② 「川崎市ホームページ」 → スマートフォン又はパソコン等から確認

- ・ 川崎市ホームページのトップページの中央にある、「川崎市からのお知らせ・告知」欄へ情報掲載する予定です。

#### 民間の応急危険度判定士を対象

#### ③ 「市内建築関係団体へのメール」 → スマートフォン又はパソコン等から確認

- ・ 平成29年5月29日に市内建築関係団体<sup>※3</sup>と締結した協定に基づき、各団体会員向けに、応急危険度判定士に対する応援要請の周知を、メールにて依頼する予定です。

※3: 市内建築関係団体

一般社団法人 神奈川県建築士会 川崎支部、一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会  
川崎住宅管理保全建築協同組合、協同組合 川崎市建築家の会

【「かわさき防災アプリ」による情報発信イメージ】



↓ (スクロール)



↓ (スクロール)



**【お知らせ欄：掲載イメージ】**

2018年●月△日(□)

○ 応急危険度判定の実施のお知らせ(〇〇区、△△区)

※ プッシュ通知(お知らせ)機能はありません。

**【お知らせ情報画面：掲載イメージ】**

2018年●月△日(□)

**応急危険度判定の実施のお知らせ(〇〇区、△△区)**

本日から、〇〇区及び△△区において、建物の倒壊などの二次災害の防止を目的に、応急危険度判定を実施いたします。

御自宅等へ市から協力要請を受けた応急危険度判定士が調査に伺いますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、応急危険度判定士で判定活動参加への準備が整った方は、お近くの判定拠点(各区役所内に設置)へお集まりくださいますようお願いいたします。

**関連リンク**

○ 応急危険度判定について(市HPへ)

**問い合わせ**

川崎市まちづくり局指導部建築管理課

○ 電話 : 044-200-3017

○ メールアドレス : 50kekan@city.kawasaki.jp

**【問合せ先】**

川崎市まちづくり局指導部建築管理課 建築企画担当課長 樋口

電話番号 044-200-3081